

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6720(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6720(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 第 3 四半期累計期間	第 8 期 第 3 四半期累計期間	第 7 期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (千円)	2,742,455	2,533,210	3,192,232
経常利益 (千円)	640,411	571,647	560,500
四半期(当期)純利益 (千円)	381,455	363,492	336,721
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	-	-
資本金 (千円)	795,803	795,803	795,803
発行済株式総数 (株)	9,279,010	9,279,010	9,279,010
純資産額 (千円)	2,719,882	2,853,208	2,674,521
総資産額 (千円)	3,195,686	3,426,231	3,174,386
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.82	39.18	36.76
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	-	-
1 株当たり配当額 (円)	40.00	8.00	52.00
自己資本比率 (%)	85.1	83.3	84.3

回次	第 7 期 第 3 四半期会計期間	第 8 期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	8.43	9.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 平成25年11月27日付で普通株式 1 株につき普通株式 5 株の割合で株式分割を行っております。第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間は、金融庁のスチュワードシップ・コード導入等を背景として、顧客である上場企業の株主管理業務（SR業務）への関心が一層高まったことや、当社が株主サイドのアドバイザーを務めた大型委任状争奪戦での勝利等もあり、主力のIR・SRコンサルティングを中心に業績は回復基調にあります。しかし、当第3四半期累計期間でみると前年同期の大型M&Aおよび大型のライツ・オファリングに関するアドバイザリー受託の反動減の影響を受け、売上高が前年同期を7.6%下回りました。営業利益は人員の増強ならびにシステム投資等の償却費用の増加もあり前年同期比19.3%減少となりました。経常利益は平成25年4月に当社が実施したライツ・オファリングに係る株式交付費（営業外費用）の発生等がなくなったことにより、前年同期比10.7%の減少、四半期純利益は前年同期比4.7%の減少に留まりました。

	当第3四半期累計期間 (平成26年4月 - 12月)			前第3四半期累計期間 (平成25年4月 - 12月)		
	金額(百万円) 前期比(%)	当第2四半期 累計期間	当第3四半期 会計期間	金額(百万円) 前期比(%)	前第2四半期 累計期間	前第3四半期 会計期間
売上高	2,533 7.6	1,741 16.8	791 21.9	2,742 7.3	2,093 10.9	648 3.0
営業利益	570 19.3	445 22.7	125 4.4	707 6.4	575 5.9	131 8.4
経常利益	571 10.7	445 12.3	125 4.5	640 3.0	508 6.1	131 11.0
四半期純利益	363 4.7	277 8.5	86 10.1	381 10.7	303 5.6	78 36.3

(当第3四半期累計期間の主な動向)

- ・大型アドバイザリー案件の受託状況：大型委任状争奪戦のアドバイザーとして勝利実績を上げたものの、前年同期に比べ大型M&A、大型のライツ・オファリングに関するアドバイザリー業務が減少
- ・IR業務からSR業務へのシフト：IR業務に関する調査の受託は踊り場にあるものの、株主管理業務（SR業務）へのニーズが大幅に増加しており、対応する人材の早期育成が課題
- ・新たなコンサルティング・ビジネスの開発：コーポレートガバナンス・コード対応や監査等委員会設置会社への移行に関するアドバイスなど、顧客のニーズに合わせた新たなビジネスを開発
- ・システムを活用した大型SRコンサルティングサービスの受託稼働：売上への寄与は限定的
- ・証券代行事業の順調な進捗：受託決定済み企業数は34社と順調に推移、管理株主数は204,039名
- ・ディスクロージャーコンサルティングの着実な増加：アニュアルレポート等英文情報開示資料の作成受託は減少したものの、統合報告書や株主通信・事業報告書などの作成受託は堅調

・大型アドバイザー案件の受託状況

当社のIR・SRコンサルティングにおける大型アドバイザー案件は主に、大型M&A、大型委任状争奪戦、ならびにファイナンスにおけるライツ・オファリングに関するアドバイザー業務であります。当第3四半期累計期間においては大型のM&Aの発生が少なく、また、東京証券取引所によるノンコミットメント型ライツ・オファリングに関する規制の影響を受けたことによりライツ・オファリングの発行が大幅に減少した結果、当第3四半期累計期間においては大型アドバイザー案件の売上への貢献が限定的となりました。

ただし、当第2四半期に、委任状争奪戦においては最大規模の株主数である上場企業において株主サイドと経営サイドが経営権を争う委任状争奪戦の事案が発生し、当社は株主サイドのアドバイザーを務め臨時株主総会にて勝利に導くことに成功いたしました。当案件の実績は当第2四半期および当第3四半期の売上高に貢献しております。株主サイドが勝利するという点では我が国の委任状争奪戦の歴史に残る出来事として、資本市場はもとより法曹界からも注目されており、当社の株主管理に関する統合されたサービス（SRコンサルティング、証券代行、ディスクロージャー）の圧倒的強さを内外に広くアピールする結果となりました。今後もアクティビストによる株主提案や、株主と経営陣との間の経営方針の違いに起因する委任状争奪戦は増加することが見込まれ、今後の受託案件の獲得等による業績貢献は極めて高いものと思われます。

一方、東京証券取引所の規制により発行が留っていたノンコミットメント型ライツ・オファリングに関しましては、株主総会の承認を得て発行するという形態の、規制後の第一号となる案件のアドバイザーを受託することができました。株主総会決議を経るということはまさに当社のアドバイザー業務の強みを発揮できるということであり、本件を契機に新たな引き合いもきており、今後も上場企業の資金調達の多様化に貢献できるものと考えております。

・IR業務からSR業務へのシフト

主力サービスである株主判明調査は、当第3四半期の外国人の売買動向の風況等の影響を受け、IR業務に関する調査の受託は踊り場にあるものの、株主管理業務（SR業務）へのニーズが大幅に増加いたしました。IR業務に限定した調査におきましては一部顧客において値下げ要請に応えるケースもあったものの、主力の調査そのものはSR業務対応へとシフトしており、また会社法改正や日本版スチュワードシップ・コードの導入、とりわけROE基準未達成企業への代表者への反対票の急激な増加等、新たなSR業務に呼応する新しい調査やサービスを付加しております。今後主力サービスはIR業務関連の踊り場を乗り越え、新たなSRコンサルティング調査へと進化していくものと思われませんが、それに伴い、人材の早期育成が重要な課題であると考えております。

・新たなコンサルティング・ビジネスの開発

コーポレートガバナンス・コードへの対応や、監査等委員会設置会社への移行など、各種ルールや法改正の動きに伴い、顧客のニーズも多様化してきております。当社はそのような動きに対応し、セミナーの開催や新たなコンサルティング・ビジネスの開発を行うなど、ビジネスチャンスの拡大に努めております。

・システムを活用した大型SRコンサルティングサービスの受託稼働

システムを活用した大型SRコンサルティングサービスは、当第2四半期より受託を稼働いたしました。受託企業からの評価は高く、今後も株式持ち合いの解消を前提とした株主政策における画期的な株主管理システムとして売上増加を予測しておりますが、導入準備期間の長期化などの要因により、同サービスの当第3四半期までの受託件数及び売上寄与は限定的となっております。

・証券代行業の順調な進捗

証券代行業においては、受託決定済み企業は平成27年1月31日時点で34社、管理株主数は204,039名となりました（前年同期の受託決定済み企業は21社、管理株主数は111,159名）。大型の委任状争奪戦等において、当社のようなプロキシー・アドバイザー（PA）と証券代行機関が連携して動くことが極めて重要であります。PAと証券代行業務の役割を一体で果たすことができるのは当社のみであります。当社の証券代行業はこれまでの価格優位性だけでなく、一貫した株主管理の強みが認識されつつあるとともに、受託企業に対する確実かつスピーディーな運用実績が評価されるなど、営業機会は格段に増加しております。今後は同業務も着実に売上に貢献していくものと考えております。

・ディスクロージャーコンサルティングの着実な増加

ディスクロージャーコンサルティングにおいては、アニュアルレポート等英文情報開示資料の作成受託が減少したものの、個人株主への適時適切な情報提供ツールとしての株主通信や、事業報告書、統合報告書の制作受託が増加いたしました。アニュアルレポートから統合報告書に移行する会社は大企業を中心に増えてきており、投資家のニーズを熟知している当社の優位性が受注獲得に大きく貢献しております。

(2) 売上のサービス別の状況

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当第3四半期累計期間 (平成26年4月 - 12月)			前第3四半期累計期間 (平成25年4月 - 12月)	
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)	売上高(百万円)	前期比(%)
IR・SRコンサルティング	1,859	73.4	10.3	2,074	11.2
ディスクロージャー コンサルティング	502	19.9	0.7	499	3.7
データベース・その他	170	6.7	0.9	168	2.2
合計	2,533	100.0	7.6	2,742	7.3

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行事業、ライセンス・オフERING関連業務等を中心とする当社の中核的サービスです。

当第3四半期累計期間においては、大型M&A、大型のライセンス・オフERINGに関するアドバイザー業務が減少したことにより、前年同期に比べ減収となりました。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングは、ツールコンサルティング（アニュアルレポート・株主通信・統合報告書等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第3四半期累計期間においては、個人株主への適時適切な情報提供ツールとしての株主通信や、事業報告書、統合報告書作成受託が増加したことにより、前年同期に比べ増収となりました。

データベース・その他

データベース・その他は、大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第3四半期累計期間においては、株主向けアンケートサービスの受託増加により、前年同期に比べ増収となりました。

(3) 季節の変動について

当社の四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の機会が増加しており、季節の変動は縮小していく見通しです。

(4) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ251百万円増加し、3,426百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少552百万円、受取手形及び売掛金の増加441百万円、ソフトウェアの増加239百万円によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ73百万円増加し、573百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加44百万円によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ178百万円増加し、2,853百万円となりました。主な要因は、四半期純利益による利益剰余金の増加363百万円及び配当による利益剰余金の減少185百万円によるものであります。

(5) 経営成績の分析

売上高

大型SRコンサルティングサービスが減少したこと等により、売上高は2,533百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

売上総利益

大型SRコンサルティングサービスに係る外注費が減少し、売上原価が912百万円（前年同期比21.7%減）となった結果、売上総利益は1,620百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

営業利益

業容拡大に向けた人員増加に伴う増加等により、販売費及び一般管理費が1,049百万円（前年同期比20.7%増）となった結果、営業利益は570百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

経常利益

前事業年度にライツ・オファリング（コミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）による自己新株予約権処分益及び株式交付費等を計上したことによる営業外損益が当事業年度は発生しなかった結果、経常利益は571百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

四半期純利益

復興特別法人税が前倒しで廃止されたことにより見積実効税率が低下した結果、法人税等は209百万円（前年同期比19.3%減）、四半期純利益は363百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

(6) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標である「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。総合的な株主対応業務の提供に不可欠である証券代行事業を軸に据え、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、ライツ・オフアリング関連業務など周辺の事業領域への展開も強化しております。

当社は、平成27年2月2日付で、当社の単独株式移転により純粋持株会社である株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（以下「持株会社」といいます。）を設立し、持株会社の完全子会社となっております。持株会社は親会社としてグループ全体の経営計画策定、経営資源の適正配分等の全体戦略立案に取り組んでまいります。当社は子会社として、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業に専念することによりグループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,279,010	9,277,555	非上場(注)	単元株式数は100株であります。
計	9,279,010	9,277,555	—	—

(注) 当社は、平成27年2月2日付で、当社の単独株式移転による純粋持株会社である「株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス」を設立いたしました。これに伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場していた当社株式は、平成27年1月28日付で上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日	-	9,279,010	-	795,803	-	784,605

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,271,300	92,713	—
単元未満株式	普通株式 6,310	—	—
発行済株式総数	9,279,010	—	—
総株主の議決権	—	92,713	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アール ジャパン	東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号	1,400	—	1,400	0.00
計	—	1,400	—	1,400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,032,671	1,479,738
受取手形及び売掛金	297,919	739,151
仕掛品	19,580	37,626
貯蔵品	2,508	1,932
その他	113,366	264,021
流動資産合計	2,466,047	2,522,471
固定資産		
有形固定資産	121,643	122,592
無形固定資産		
ソフトウェア	180,626	420,278
その他	163,585	35,311
無形固定資産合計	344,212	455,590
投資その他の資産		
その他	244,237	327,331
貸倒引当金	1,754	1,754
投資その他の資産合計	242,482	325,577
固定資産合計	708,338	903,760
資産合計	3,174,386	3,426,231
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,192	76,870
未払法人税等	69,644	113,685
賞与引当金	65,020	35,772
その他	93,760	226,195
流動負債合計	399,618	452,523
固定負債		
退職給付引当金	1,956	2,665
役員退職慰労引当金	98,290	117,834
固定負債合計	100,246	120,499
負債合計	499,865	573,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,803	795,803
資本剰余金	784,605	784,605
利益剰余金	1,096,231	1,274,172
自己株式	2,337	2,337
株主資本合計	2,674,302	2,852,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	965
評価・換算差額等合計	218	965
純資産合計	2,674,521	2,853,208
負債純資産合計	3,174,386	3,426,231

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	2,742,455	2,533,210
売上原価	1,165,546	912,926
売上総利益	1,576,909	1,620,284
販売費及び一般管理費	869,801	1,049,825
営業利益	707,107	570,458
営業外収益		
受取利息	289	413
固定資産受贈益	7,923	-
自己新株予約権処分益	3,157	-
未払配当金除斥益	-	502
その他	553	350
営業外収益合計	11,923	1,266
営業外費用		
支払利息	112	-
手形売却損	49	76
株式交付費	77,860	-
その他	596	-
営業外費用合計	78,619	76
経常利益	640,411	571,647
特別利益		
固定資産売却益	-	902
特別利益合計	-	902
税引前四半期純利益	640,411	572,550
法人税等	258,956	209,058
四半期純利益	381,455	363,492

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

季節的変動について

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社の四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の機会が増加しており、季節的変動は縮小していく見通しです。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	56,749 千円	97,650 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,133	47.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	74,220	40.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オフリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、平成25年4月23日を株主確定日として新株予約権の発行をいたしました。

また、平成25年6月6日までに、本新株予約権が行使されました。

この結果、当第3四半期累計期間において、資本金が506,108千円、資本準備金が506,108千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が795,803千円、資本準備金が784,605千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	111,330	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	74,220	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一のセグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円82銭	39円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	381,455	363,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	381,455	363,492
普通株式の期中平均株式数(株)	9,121,279	9,277,555

(注) 1 平成25年11月27日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

単独株式移転による持株会社設立

当社は、平成27年2月2日付で、当社の単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社である「株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を設立いたしました。

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は、「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。

海外機関投資家の日本株保有比率の増加に加え、金融庁によるスチュワードシップ・コード導入や社外取締役導入の実質義務化を定めた会社法改正案の成立、米国を中心に活発化するアクティビストへの対応等により、顧客である上場企業のIR・SRへのニーズは、より高度化かつ多様化しながら大きく増加してまいりました。当社は拡大するこれらのニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築のための多様な成長戦略・経営戦略を推進しております。

当社の更なる成長には、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制を整備することが不可欠であるとの観点から、株式移転により持株会社を設立し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

今後のM&A等によるグループ再編も見据え、持株会社は親会社としてグループ全体の経営計画策定、経営資源の適正配分等の全体戦略立案に取り組んでまいります。事業会社は子会社として、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業に専念することによりグループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

なお、本株式移転に伴い、上場会社である当社は上場廃止となっており、新たに設立した持株会社が新規上場しております。

２．株式移転による持株会社設立の要旨

（１）株式移転の日程

株式移転取締役会決議	平成26年 9 月19日（金）
臨時株主総会基準日設定公告	平成26年10月 8 日（水）
臨時株主総会基準日	平成26年10月23日（木）
株式移転承認臨時株主総会	平成26年11月25日（火）
上場廃止日	平成27年 1 月28日（水）
持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成27年 2 月 2 日（月）
持株会社上場日	平成27年 2 月 2 日（月）

（２）株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

（３）株式移転にかかる割当ての内容（株式移転比率）

	株式会社アイ・アール ジャパン ホールディングス （完全親会社・持株会社）	株式会社アイ・アール ジャパン （完全子会社）
株式移転比率	1	1

株式移転に係る割当ての内容

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式 1 株につき、持株会社の普通株式 1 株の割合を割当交付いたしました。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1 単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社 1 社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様にも不利益とならないことを第一義と考え、当社普通株式 1 株に対して持株会社の普通株式を 1 株割り当てることといたしました。

株式移転により交付する新株式数

普通株式 9,277,555株

当社が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第 806 条第 1 項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む）については、本株式移転の効力発生前に先立ち消却しており、持株会社の普通株式は割当交付しておりません。

株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

３．株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の概要

（１）名称	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス
（２）所在地	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長・CEO 寺下 史郎
（４）事業内容	子会社等の経営管理及びそれに付帯関連する業務
（５）資本金	795百万円
（６）決算期	３月31日

なお、持株会社は、平成27年２月２日付で、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場いたしました。

４．株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、「共通支配下の取引等」に該当いたします。

2 【その他】

第8期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月13日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	74,220千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社アイ・アール ジャパン
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成27年2月2日に会社単独による株式移転により純粋持株会社である「株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス」を設立した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。